

本品をお買い上げいただき、ありがとうございました。使用前に必ずこの説明書をよく読み、内容を十分に理解のうえ、正しくご使用ください。この説明書は、いつでも取りめるように大切に保管してください。もし、紛失された場合は、当社又は販売店へお申し出ください。

作業環境に応じて、ろ過材・吸収缶が取り付けられます。


有害物質の状態は次のうちどれですか？

- Ⓐ 固体・液体：粒子状物質 (粉じん・ヒューム<sup>®</sup>・ミスト等) ※区分RL2以上のマスクを使用してください。
- Ⓑ 気体：ガス・蒸気
- Ⓒ 混在 (Ⓐ+Ⓑ)

取替え式防じんマスク

<p>直結式(半面形) 区分:RL3 型式の名称 <b>TW08SX3</b> (型式検定合格番号第TM708号)</p> 	<p>直結式(半面形) 区分:RL2 型式の名称 <b>TW08ST2</b> (型式検定合格番号第TM709号)</p> 	<p>直結式小型(半面形) 型式の名称 <b>TW08S</b> (型式検定合格番号第TN544号)</p>  <p>写真は、吸収缶・TVを取り付けた例です。</p>
--	---	--

直結式(半面形) 区分:RL2  
型式の名称 **TW08SX2**  
(型式検定合格番号第TM707号)



このマスクには防じんマスクと防毒マスクの型式検定合格標章が複数枚貼付されています。

**注意**

ろ過材及び吸収缶は別売ります。ご使用前に、■使用の範囲を必ず確認のうえ作業内容に合ったろ過材又は吸収缶を取り付けてください。

警告表示の定義

本文中に記載されている「危険」「警告」「注意」の表示は、誤った取扱いによる事故を未然に防ぐための重要な内容を示しているもので、よく読み安全にお使いください。各表示の意味は次のとおりです。

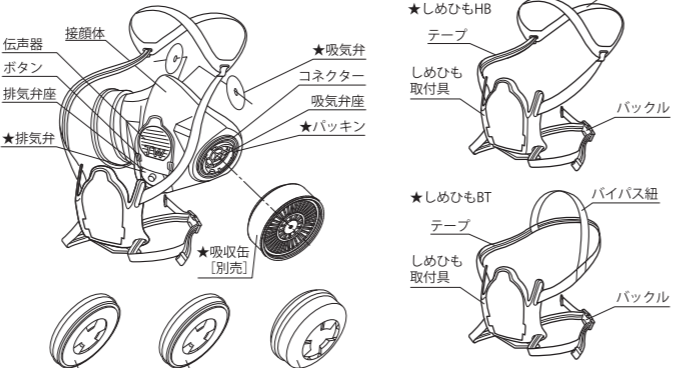
<b>危険</b>	取扱いを誤った場合、使用者が死亡又は健康上重大な危害を被る可能性が極めて高いことを示します。
<b>警告</b>	取扱いを誤った場合、使用者が死亡又は健康上重大な危害を被る可能性があることを示します。
<b>注意</b>	取扱いを誤った場合、使用者が健康を害するか又は物的損害が生じる可能性があることを示します。

使用上の注意事項

本品を安全にお使いいただくために、下記の注意事項をお守りください。誤った取扱いをされた場合、着用者の生命が危険な状態にさらされることがあります。

<b>危険</b>	防じんマスク 防毒マスク 共通	<p>1. 次の条件下では、使用しないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>酸素濃度が不明又は18%未満の環境。</li> </ul> <p>2. 本品の用途及び使用の範囲以外に使用しないでください。</p> <p>3. 初めて本品を使用される方は、必ず作業責任者の指導を受けてください。作業責任者の指導を受けられない場合は、この取扱説明書をよく読み、不明な点があれば、当社又は販売店へお問い合わせください。</p>
	防じんマスク	<p>1. 防じんマスクとしてお使いの場合は、次の条件下でも使用しないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>汚染物質が不明な環境。</li> <li>有害なガス又は蒸気が存在する環境。</li> </ul>
<b>警告</b>	防じんマスク	<p>1. 防毒マスクとしてお使いの場合は、次の条件下でも使用しないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガス又は蒸気の種類や濃度が不明の環境。</li> <li>性質の異なる複数種類のガス又は蒸気が混在する環境。</li> <li>吸収缶で除去できない種類のガス若しくは蒸気又はこれらのものと混在する粉じん等が存在する環境。</li> </ul>
	防じんマスク 防毒マスク 共通	<p>1. 弁座等の部品が外れたり破損するおそれがありますので、マスクを折り曲げたり、変形させたり、過度な力を加えることはしないでください。</p> <p>2. 分解、改造を行わないでください。</p> <p>3. 純正部品以外は使用しないでください。</p> <p>4. 次の事項に該当する方は、本品を使用しないでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顔面と顔面との接続部に入り込むようなひげがある場合。</li> <li>排気弁の作動を妨害する口ひげ又はあごひげがある場合。</li> <li>体調が不調な場合。</li> <li>呼吸器又は循環器系に疾患がある場合。</li> <li>その他産業医が不適当と認められた場合。</li> </ul> <p>5. 使用前点検を必ず実施してください。</p> <p>6. 顔面と顔面との間にタオル等の気密を妨げるものを使用しないでください。</p> <p>7. 使用中に次のことが生じた場合は、直ちに作業を中止し、安全な場所でマスクを外してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>吸気抵抗が増加し、息苦しくなった場合。</li> <li>部品が破損した場合。</li> <li>体調に不調を感じた場合。</li> </ul>
<b>注意</b>	防じんマスク	<p>1. 使用中に粉じんの漏れ込みを感じた場合は、直ちに作業を中止し、安全な場所でマスクを外してください。</p> <p>2. グライNDER作業、溶接作業時の火花、スパッタ等が発生する作業を行う際は、フィルターガード【別売】を併用してください。ろ過材の吸気口にスパッタ等が飛び込むと、ろ過材が燃えるおそれがあります。</p>
	防毒マスク	<p>1. 目に刺激性のあるガス等が存在する環境では、全面面体の防毒マスクを使用してください。</p> <p>2. 「顔面メリヤス」等も使用しないでください。</p> <p>3. 使用中に臭気、刺激又は味覚を感じた場合は、直ちに作業を中止し、安全な場所でマスクを外してください。</p> <p>4. 保存期間を過ぎた吸収缶は、使用しないでください。(「吸収缶の保存期間」参照)</p> <p>5. 吸収缶に破損、変形、さび等がある場合は、使用しないでください。</p>
<b>注意</b>	防じんマスク 防毒マスク 共通	<p>1. 本品の使用により、人によってはアレルギー反応や、また環境中の有害物質や汗のため、発疹、発赤、かゆみ等の症状が現れることがあります。そのような場合には使用を中止し、皮膚科医等へご相談ください。(そのまま使用を続けると症状が悪化することがあります。特に、アレルギー体質の方は、発疹、発赤、かゆみ等の症状が現れた場合、直ちに使用を中止してください。)</p> <p>2. マスク本体や部品が変形するような高温や高熱の作業場所では、使用しないでください。</p>

構造及び各部の名称



★ろ過材X3【別売】 ★ろ過材X2【別売】 ★ろ過材T2【別売】

※サイズはS、M、Lの3サイズあります。★印の付いている部品は、お客様自身で交換できます。

交換部品の商品コード

交換部品	商品コード
排気弁	50010
吸気弁	50127
しめひも	HB 50364
	BT 50365
パッキン	50418

※ろ過材・吸収缶は「■取り付けることができるろ過材(又は吸収缶)」を参照してください。

防じんマスク TW08SX3・TW08SX2・TW08ST2

■用途

本品は、事業場などにおいて発生する粉じん等から人体を守るために使用する取替え式防じんマスクです。

■使用上の範囲

TW08SX3の性能区分はRL3です。TW08SX2及びTW08ST2の性能区分はRL2です。粉じん等の種類及び作業内容に応じた使用区分は次の表のとおりですが、■使用上の注意事項▲危険に示す環境では、使用しないでください。なお、石綿を取り扱う作業においては、除去対象品や除去工法によっては、使用できない場合があります。建設業労働災害防止協会編集・発行の「石綿技術指针对応版石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」に明記されているとおりです。(当社ウェブサイトの「石綿(アスベスト)対策」も参照してください。)

粉じん等の種類及び作業内容に応じた防じんマスクの性能の区分

粉じん等の種類及び作業内容	防じんマスクの性能の区分	
	オイルミスト等が混在しない場合	オイルミスト等が混在する場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>特化則第38条の7(1) インジウム化合物の濃度 15µg/m<sup>3</sup>未満</li> <li>ナノマテリアルの製造・取扱い作業(2) ばく露の少ないことが予想されるレベル</li> </ul>	全面面体 RL3 RS3	全面面体 RL3
<ul style="list-style-type: none"> <li>特化則第38条の7(1) インジウム化合物の濃度 3µg/m<sup>3</sup>未満</li> <li>建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にはく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針(3)</li> <li>隔離空間(外部)における、石綿等の除去等の作業を行う際に着用する防じんマスク</li> <li>安衛則第592条の5(5) 廃棄物の焼却施設に係る作業で、ダイオキシン類の粉じんのばく露のおそれのある作業において使用する防じんマスク</li> <li>電離則第38条(5) 放射線物質がこぼれたとき等による汚染のおそれがある区域内の作業又は緊急作業において使用する防じんマスク</li> </ul>	RL3 RS3	RL3
<ul style="list-style-type: none"> <li>ナノマテリアルの製造・取扱い作業(2) ばく露のほとんどないことが予想されるレベル</li> <li>建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にはく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針(3)</li> <li>隔離空間(外部)における、石綿等の切断等を伴わない囲い込みの作業又は石綿含有成形品等の切断等を伴わずに除去する作業を行う際に着用する防じんマスク</li> </ul>	RL3 RS3 DL3 DS3	RL3 DL3
<ul style="list-style-type: none"> <li>鉛則第58条、特化則第43条及び粉じん則第27条(5) 金属のヒューム(溶接ヒュームを含む)を発生する場所における作業において使用する防じんマスク</li> <li>鉛則第58条及び特化則第43条(5) 管理濃度が0.1mg/m<sup>3</sup>以下の物質の粉じんを発生する場所における作業において使用する防じんマスク</li> </ul>	RL3 RS3 DL3 DS3 RL2 RS2 DL2 DS2	RL3 DL3 RL2
<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にはく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針(3)</li> <li>石綿等の除去を行う場所で、石綿等の除去等以外の作業を行う際に着用する防じんマスク</li> <li>上記以外の粉じん作業</li> </ul>	RL3 RS3 DL3 DS3 RL1 RS1 DL1 DS1	RL3 DL3 RL2 DL2 RL1 DL1

注 (1) 厚生労働省通達「インジウム化合物等を製造し、又は取り扱う作業場において労働者に使用させなければならない呼吸保護具」による。(平成24年12月3日 厚生労働省告示第579号)  
 (2) 厚生労働省通達「ナノマテリアルに対するばく露防止等のための予防的対応について」による。(平成21年3月31日 基発第0331013号)  
 (3) 厚生労働省告示「平成26年3月31日 技術上の指針公示第21号」による。  
 (4) 隔離空間の内部における石綿等の除去等の作業では、防じんマスクを使用しないでください。  
 (5) 厚生労働省通達「防じんマスクの選択、使用等について」による。(平成17年2月7日 基発第0207006号)  
 (6) 金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場において使用する保護具については、呼吸保護具に係る「要求防護係数」を算出し、その「要求防護係数」を上回る「指定防護係数」を有する呼吸保護具を選定する必要があります。  
 厚生労働省通達「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の施行等について」による。(令和2年4月22日 基発第0422第4号)  
 これ以外の金属アーク溶接等作業は、性能区分RL2以上のろ過材をお選びください。  
 厚生労働省通達「金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場に係る溶接ヒュームの濃度の測定の方法等の施行について」による。(令和2年7月31日 基発0731第1号)

性能

項目	TW08SX3			TW08SX2			TW08ST2		
	社内基準値	社内基準値	社内基準値	社内基準値	社内基準値	社内基準値	社内基準値	社内基準値	
DOP粒子捕集効率 [%]	99.9 以上	96.0 以上	96.0 以上	96.0 以上	96.0 以上	96.0 以上	96.0 以上	96.0 以上	
吸気抵抗 [Pa]	160 以下	80 以下	80 以下	80 以下	80 以下	80 以下	80 以下	80 以下	
排気抵抗 [Pa]	60 以下	60 以下	60 以下	60 以下	60 以下	60 以下	60 以下	60 以下	
排気弁の作動気密 [秒]	15 以上	15 以上	15 以上	15 以上	15 以上	15 以上	15 以上	15 以上	
二酸化炭素濃度上昇値 [%]	1.0 以下	1.0 以下	1.0 以下	1.0 以下	1.0 以下	1.0 以下	1.0 以下	1.0 以下	
吸気抵抗上昇値 [Pa]	350 以下	200 以下	200 以下	200 以下	200 以下	200 以下	200 以下	200 以下	
重量 [g]	210 以下	210 以下	220 以下	210 以下	210 以下	220 以下	210 以下	220 以下	

■使用前の点検項目

点検項目	
吸気弁、排気弁、しめひも、接続体等に、破損、亀裂、著しい変形等がないか。	
吸気弁、排気弁及び弁座に粉じん等が付着していないか。	
吸気弁及び排気弁が弁座に適切に固定され、排気弁の気密性が保たれているか。	
ろ過材が適切に取り付けられているか。	
ろ過材に破損、孔あき等がないか。	
ろ過材から異臭が出ていないか。	

**注意** 未使用でかつ適正な状態であっても、長期間保管されたものは、吸・排気弁等ゴム部品の劣化等が考えられますので、必ず使用前点検を実施して、不良の部品等を交換するが、使用しないでください。

■点検内容及び不具合の措置

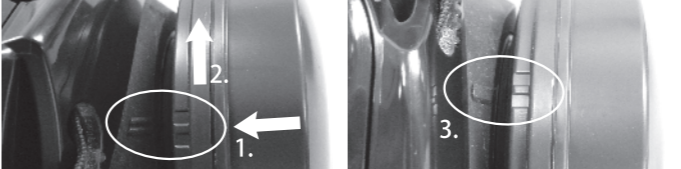
点検箇所	点検内容	不具合の措置
接続体	破損、亀裂、孔あき、裂け、変形等の異常がないか。	新しいマスクと交換してください。
排気弁、吸気弁	弁があめくれているか。正しく取り付けられているか。	正しく取り付け直してください。
	汚れ、粉じん等が付着していないか。	汚れを落とすしてください。
排気弁座	破損、亀裂、変形、粘着等がないか。	新しい弁と交換してください。
	弾力性は十分か。	汚れを落とすしてください。
パッキン	確実に取り付けられているか。	正しく取り付け直してください。
	汚れ、粉じん等が付着していないか。	汚れを落とすしてください。
ろ過材	破損、亀裂、変形、粘着等がないか。	新しいパッキンと交換してください。
	弾力性は十分か。	新しいろ過材と交換してください。
しめひも	マスク本体に適合したろ過材が取り付けられているか。	適合するろ過材と交換してください。
	孔あき、破損、亀裂、変形等がないか。装着時に息苦しくないか。	新しいろ過材と交換してください。
異臭がしないか。	正しく取り付けられているか。	正しく取り付け直してください。
	弾力性は十分か。	新しいしめひもと交換してください。
破損、亀裂、変形等がないか。		

■取り付けができるろ過材【別売】

区分	ろ過材
RL3	X3
RL2	X2、T2

■ろ過材の付け方

- ろ過材の「■■■」が、面体の吸気口部の「■」に合うようにコネクターに差し込みます。
- ろ過材を右に60°回転し、取り付けます。
- ろ過材の「■■■」と、面体の吸気口部の「■」が合っていれば、正しく取り付けられています。
- 反対側のろ過材も同様にして新しいものに交換します。



**警告** ろ過材が面体に正しく取り付けられていることを確認してください。平行に押し当てておかないと、ろ過材が斜めに取り付け、粉じんが侵入します。



ろ過材を取り付け又は取り外すときは、下の写真のように必ずしめひも取付具を押えるように持ち、ろ過材を回してください。(写真1) 接続体を持ってろ過材を回すと、面体からしめひも取付具が外れるおそれがあります。(写真2) しめひも取付具が面体から外れた時は、必ず取り付け直してください。しめひも取付具の付け方は■部品の交換方法(排気弁)を参照してください。



■装着及び着脱の方法

**注意** 新品時や保管後は、一時的に排気弁が弁座に貼り付いている場合があります。装着前に、排気弁カバーを開け、排気弁の中心部の突起を持って回してください。排気弁が貼り付いていると、一時的に排気抵抗が高くなる場合があります。

《付け方》



**注意** しめひもを強くしめすぎないでください。密着性が悪くなったり、長時間の作業では不快になったりしますので注意してください。

《外し方》

- 首の後ろで接続しているバックルを外します。
- 片手でマスクを持ち、頭頂部に掛けてあるヘッドバンドを外します。

■密着性の良否の検査方法

防じんマスク本来の性能を十分に発揮させるためには、密着性が良好でなければなりません。フィットチェッカー等を用いて、次の手順で着用者自身で密着性の良否の検査を行い、密着性が良好なことを確認したうえで使用してください。



- フィットチェッカー【別売】を左右のろ過材にかぶせるように取り付けます。
  - フィットチェッカーを取り付けたマスクを作業時と同様に装着します。
  - マスクを顔面に押しつけないように、フィットチェッカーのゴム管を指でつまんでふさぎます。
4. ゆっくりと息を吸い、接続体と顔面との接続部分から空気が流入しないことを確認します。もし、流入を感じたら、マスクの着用状態を直し、再び3を実施して空気がマスク内に流入しないことを確認してください。着用状態を直しても空気の流入を感じるようでしたら、パッキン・吸・排気弁等が確実にしているかを確認してください。
- ※フィットチェッカーを使用しない場合  
手のひらでろ過材の吸気口をふさいで、上記4を行ってください。この時、マスクを顔に押しつけないように軽くあてます。強く押しあてるとマスクが変形して、正しい判定ができなくなる場合があります。

**警告**

- 使用前に密着性の良否の検査を、必ず実施してください。
- 密着性が良好であることを確認できない場合は、使用を中止してマスクの着用状態を直してください。それでも密着性が良好であるか確認できない場合は、安全な場所でマスクの各部分を点検してください。(「点検内容及び不具合の措置」参照)
- 不具合の処置を行っても正常に機能しない場合は、マスクを廃棄又は修理を依頼してください。

■部品の交換方法

《排気弁》

- しめひも取付具を取り外します。面体左右のどちらかのボタンを押しながら、しめひも取付具の下側を持って、上方に持ち上げると外れます。(写真1)
- 排気弁をつまんで取り外します。
- 新しい排気弁を、排気弁座の穴に取り付けます。
- 排気弁の中心部の突起を持って、軽く押しながるくる回します。くるる回れば正しくついています。※正しくついていることを必ず確認してください。
- しめひも取付具を次の手順で取り付けます。
  - フロントカバー上部の突起に、しめひも取付具を引っ掛けます。(写真2)
  - しめひも取付具の下部を面体に押しつけて、左右のボタンを「カチッ」と音がるまで押しつけます。この時、ボタンを左右片側ずつはめると、簡単にはまります。(写真3)
  - テープがスムーズに動くか確認します。



**注意** 排気弁を交換する時は、排気弁座を傷つけないように注意してください。排気弁座に傷が付くと気密不良の原因となり、マスク本来の性能が著しく低下します。

《吸気弁》

- 吸気弁をつまんで外します。
- 新しい吸気弁を、吸気弁座の突起に取り付けます。※正しくついていることを必ず確認してください。

《しめひも》

本品のしめひもは、しめひも取付具を含んでいます。しめひもの取り付け、取り外しは、■部品の交換方法《排気弁》を参照してください。

《パッキン》

- ピンセット等を使用してパッキンを外します。
- 新しいパッキンをもとどおりに、吸気弁座に取り付けます。(除菌用のアルコールをパッキンに塗布すると容易に取り付けられます。)

**注意** パッキンを外す時は、ケガをしないように注意してください。また、パッキンを交換する時は、吸気弁座を傷つけないように注意してください。吸気弁座に傷が付くと気密不良の原因となり、マスク本来の性能が著しく低下します。

■手入れの方法

**注意** 必ず、ろ過材又は吸収缶を外して実施してください。

- ろ過材(又は吸収缶)を取り外し、接続体、吸気弁、排気弁、排気弁座、しめひも等に付着した粉じん、汗などの汚れは、乾燥した布又は水で軽くしめらせた布で拭いてください。
- 汚れの著しい時にはろ過材(又は吸収缶)を取り外し、ろ過材(又は吸収缶)以外の部分を、中性洗剤を少量入れたぬるま湯又は水をスポンジ等に含ませて洗ってください。その場合は十分にすすぎ、陰干しをしてください。
- マスクを除菌用アルコールで拭いた時は、アルコール分が残らないよう十分に陰干ししてください。

**注意** 取り外した部分は、もとどおりに正しく取り付け直してください。

**注意** 洗濯機で洗ったり、乾燥機で乾燥させると、マスクが破損の原因になります。

《ろ過材》

ろ過材は、よく乾燥させ、ろ過材上に付着した粉じん等が飛散しない程度に軽くたたいて粉じん等を払い落とすしてください。

**警告** 次に示した方法によるろ過材の手入れは、防じんマスクの粒子捕集効率の低下を招くおそれがありますので行わないでください。
 

- 付着している粉じんを圧縮空気などで吹き飛ばして除去すること。
- 強くたたいたり、たたくことにより付着した粉じんを除去すること。

**警告** ひ素、クロム等の有害性が高い粉じんに対して使用したろ過材は、手入れしないでください。1回使用ごとに廃棄してください。

**注意** 一度使用したろ過材を手入れして再使用する場合は、新品時より粒子捕集率が低下していないこと及び吸気抵抗が上昇していないことを確認して使用することが必要です。



